

令和7年度 第5回第八次鹿島市総合計画審議会及び鹿島市まち・ひと・しごと創生会議
議事録（概要）

1. 日時：令和7年10月30日(木) 13時30分～14時40分
2. 開催場所：新世紀センター 2階 会議室
3. 出席者
 - (1) 委員：森委員、馬場委員、正寶委員、林委員、田口委員、家永委員、恒松委員、伊藤委員、山口委員、生島委員
 - (2) 事務局：川原政策総務部長、岩下市民部長、山浦建設環境部長、江頭教育次長、中村政策調整課長、三ヶ島政策調整課参事、森田政策調整課長補佐、峰松政策調整係長、

4. 内容

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
森会長よりあいさつ
- (3) 議題（変更案の説明等）
 - ①総合計画（冊子）について
 - ②まち・ひと・しごと創生総合戦略（事業一覧）について
 - ③答申について

事務局から説明した。

総合計画（冊子）について（資料2）

- 事務局森田補佐よりお一人の方から出されたパブリックコメントの意見についての説明
および前回審議会で指摘いただいた分の修正等の説明 —

21ページのスポーツ振興の写真の説明に番号が記載されていなかったので記載した。また、すべての章の写真について項目ごとの写真掲載内容が偏っていたり、順番がバラバラだったので写真の差し替え等行い整理させていただいた。

24ページのスローツーリズムという言葉についてわかりにくいというご指摘をいただいていたので、同じページの下のほうに注釈を記載させていただいた。

次に資料 4 に記載があるパブリックコメントでお寄せいただいたご意見について、要約すると現素案に反対するものではなく、補完するための追加の提案をするものと読み取れるかと思います。提案としては「新しい産業の創出」についてです。この提案を受けて市の考え方としては現素案の中には、「新しい産業の創出」について言及がなされていなかったので、24 ページ第 3 章の【本章で取り組む重点施策や課題】の⑥に「新たな産業の創出」の文言を追加し、提案をさせていただきたい。

28 ページの【本章で策定する内容】に「鳥獣保護」と「鳥獣被害対策」の相反するような内容が横並びに並んでおり、ご指摘をいただいていたので、鳥獣被害対策を「有害鳥獣被害対策」に修正させていただきました。

32 ページのフロントヤード・バックヤード改革についても下のほうに注釈をつけさせていただいた。

(2) 第 3 期鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業一覧について (資料 3)

— 事務局森田補佐より前回出た意見等からの修正点等について説明 —

3 ページの政策目標 1 基本戦略 1 と 16 ページ政策目標 7 基本戦略 46 と見比べていただきどちらも DX に関する基本戦略で、内容のところに同じ文章を記載していたので、それぞれの目標に即した内容に修正させていただいた。政策目標 1 は住民サービスに重きをおいた内容、政策目標 7 は市役所内部の業務効率化を主眼においた内容に修正させていただいた。

また、各ページの単位と指標タイプについて即した数値目標の単位になってない箇所があったため、再度全体を見直し修正させていただいた。

(質疑・意見等)

A 委員： 資料 2 33 ページの写真の説明について写真の枠内に説明書きがあるが、⑤だけ枠外に説明がある。冊子にしたときにどのようになるのか。

事務局（森田政策調整課長補佐）： 具体的に冊子する時に、印刷業者とより見やすくなるように相談をしながら調整をしていきたい。

B 委員： 資料 3 7 ページ基本戦略 15 の移住のところに記載がある情報発信強化事業でホームページへのアクセス数が令和 12 年度までの 5 年間で 4,000 万回となっているが、現在年間どのくらいのアクセス数となっているのか。

事務局（森田政策調整課長補佐）： アクセス数については少しお時間をいただきたい。

（令和6年度実績：12,963,848回）

B委員：どうやってアクセス数を具体的に増やすのかそれを知りたい。第七次計画でどうだったのか、どこが悪かったからだめだったのか等、そういうことを聞きたい。

他にもスポーツ施設の統合等についても具体的にいつを目指しているのか計画では見えない。各地区に6カ所体育馆があるが、人口が減っていくなかで今後本当に必要なのか。空調がついた体育馆の整備を早急にしないといけないのではないか。具体的なものがこの全体の計画の中ではわからない。

事務局（森田政策調整課長補佐）：ホームページについて開設してだいぶ時間が経過しており、ページ数も相当数作成され公開されている。今の状態で見やすいのか検索しやすいのか統一性があるのかなど担当部署で課題として捉えており、近い将来、全体的に見直す方向で検討され、そういったところで情報発信強化につながればと思っている。

スポーツ施設の統廃合や空調等のご指摘についてですが、第八次計画では一番大きい方針の柱として公共施設の統廃合も含めた現状を記載している。

委員のご指摘のような統廃合や体育馆の空調設備等について早急に検討を始めたいと考えている。ただ、具体的に検討を始めて、地域の皆さんと一緒に考えて、それが具現化するには丁寧な説明が必要になると考えている。まち・ひと・しごと創生総合戦略については、よりKPIがわかりやすいよう数値目標という形になっているので、まだ統廃合等を数値目標にする段階ではないため、今回はまだ数値目標としては掲載していない。第1段階として総合計画の中に記載し、現状の課題意識を広く共有できているところは大きい第1歩となってきていると考えている。

B委員：来年度から第八次計画が始まるが、ここで具体的にどういうふうにするかということを決めておかないと、それからまた5年間となるとそれだけ遅れていく。体育馆の問題に関しても嬉野市や武雄市の施設を借りるようになったり、鹿島市に愛着がわいてこない。もっと早急に緊張感を持って対応していただきたい。情報発信強化にしてもどういう手段を使って強化するのかなど具体的に書いてない。定住・移住者に関してもいろんな方策をされることだが、窓口にどうやってそういう人たちを勧誘してくるのか具体的に書いてない。毎朝鹿島小の登校見守りをボランティアでやっているが、毎年目に見て子どもの数が減ってきてている。いろんなことをしても鹿島に人がいなくなってきた。そこをもっと行政は考えてほしい。体育馆の空調の問題も体育馆を利用している人間が一番感じている。

以前、体育馆の雨漏りの問題も指摘したが、修理してもまた他の箇所から雨漏りする。老朽化している建物にいくらお金をつぎ込んでも寿命がきているのでどうにもならない。そこら辺をもっと具体的に計画に入れ込んでいただきたかった。

事務局（中村政策調整課長）：この計画については市民にわかりやすい計画にするということで委員の皆さんに了解をいただいて、まちづくりの方針のみを総合計画に載せるということで進めてきた。これまでの計画が方針と細かい事業計画が混在していた反省を踏まえ、今回は方針のみ総合計画に掲載し、市民の皆さんに見やすい計画にしようということで作成してきた。具体的なことについては、各年度の予算や実施計画等で皆さんにお示ししていくことで、総合計画では大きな方針の流れを掲載させていただいている。

情報発信の具体的なやり方についても広報戦略に沿って実施しており、鹿島の魅力をいかに発信するかというのは非常に重要なことだと思っている。スポーツ施設における熱中症対策の課題については市としても緊急の課題だと考えている。ただ、統廃合等についてはまずは住民の皆さんとの声を聴かないと行政だけでの一存では決められないので、そこはしっかりとご意見を聞いてじっくりとやっていく必要がある。今回計画には現状をお知らせし、今後議論を深めていくために、公共施設マネジメントを総合計画に掲載させていただいた。熱中症対策については市としても早急に取り組んでいきたいと考えているのでしっかりと迅速に検討を進めていきたい。

C 委員：資料3 例えば、3ページの基本戦略1の右上には【継続】、4ページの基本戦略7には【新規】と記載されているが、空欄になっている基本戦略もある。その違いは何か。また、5ページの基本戦略10の右上には【継続】、具体的な事業には（新規）と記載されている。ここはどう考えればいいのか。

事務局（森田政策調整課長補佐）：空欄については記載漏れなので、確認して【継続】または【新規】の表記をさせていただく。5ページの基本戦略10については基本戦略としては継続した取り組みであるが、具体的な事業については、新規の事業ということになる。

D 委員：内容に関するわけではないが、資料2の第4章の福祉の充実の項目だけ中身が少ないようを感じる。第3章のボリュームが多いので特に少なく感じるが、写真などをたくさん入れるようになるのか。

事務局（森田政策調整課長補佐）：確かに第3章と比べると第4章は少なく、章ごとに濃淡がある。第八次計画策定にあたり章立てを改めて作り直し、なるべく均等になるように棲み分けをしたが、結果的に濃淡が出てしまった。章ごとに同じ量になるように調整するよりも内容ごとに分けたほうがいいと思うので今回はこれでいかせていただきたい。

D 委員：内容ごとに分かれているので非常に分かりやすいと思う。

E 委員：総合計画が意図することというのは長い目でみてくださいということでいいか。こういうのが今課題になっているというより、長い目でいい方向にいきましょうというような計画であればこれ以上特に言うことはない。

F 委員：全体としては特にない。先ほど言われたように具体的な方策はまた別のところでということで総合計画は大きな概要をまとめてあると理解をしている。ただ、市民の見えるところで具体的に仕事をしていると示していくことは大事だと思うのでその点はよろしくお願ひしたい。

G 委員：全体的なこととしては特にない。1点だけあるとすれば、資料2 第2編の項目3や5にグラフ等表記いただいているが、グラフ等に番号をつけて、この文章を読むときにこの番号のグラフ等を見ると分かるような表記をしていただくと見る人により親切になるのではないかと思う。

事務局（森田政策調整課長補佐）：グラフ等に番号の表記について改めて検討し、表記をさせていただきたい。

H 委員：今まで審議会で議論されてきた内容が今回反映されているので特に意見はない。具体的な施策についてはわかりやすいように今後発信していただければと思う。

I 委員：第八次計画ではまちづくりの方針として大きい目標をかかげてあり、具体的には別の形で示すことだが、あとは、実施計画や予算が決まった段階で細かいことは決めていくということでいいか。

事務局（森田政策調整課長補佐）：そういうことになる。

森会長：いくらか修正案が出されたが、このことについては事務局に一任し、これを最終の総合計画（案）として決定するということでおろしいか。よければ拍手をお願いしたい。

〈拍手多数〉

皆さん、ありがとうございました。

(3) 答申（案）について（資料5）

－ 事務局森田補佐より説明 －

第1回審議会で松尾市長から森会長へ質問がなされ、これを受けこれまで5回にわたり審議を行つていただいた。本日の審議をもって、ある程度審議が尽くされたものと考えている。つきましては、

森会長から市長へ答申を行っていただきたいと考えている。

なお、日程については 11 月 14 日（金）11 時～12 時に行いたい。ご都合がつかれる方は森会長とともに答申にご同席いただきたい。なお、答申の際には森会長から答申書をお渡しいただくことになるが、答申書には審議会で審議いただいた議論の内容などを踏まえて、これだけは伝えたいと思うようなことを付して渡すことができる。案を作成をしているが、答申書の内容について意見があればお伺いしたい。

事務局（中村政策調整課長）：先ほど、意見が出た緊急性のあるようなものについては、答申書に加えさせていただきたいと思う。他に意見があれば伺いたい。

（質疑・意見等）

B 委員：この計画は市の一番トップの計画ということで説明を受けた。具体的なことは各部門でとのことだった。ただ、その 5 年の計画の中で進捗具合の把握やそれについて指導する部署はどこになるのか。

事務局（中村政策調整課長）：進捗具合については毎年政策調整課で調査を行っている。

B 委員：そこらへんの結果が見えてこない。5 年計画を策定した方々は 5 年間責任もって異動しないでもらいたい。2 年、3 年で異動して弊害が大きい。そこを考えていきたい。

事務局（中村政策調整課長）：どんな組織でもそのような課題はある。ご意見として受け止めさせていただくが、現状としてなかなか厳しいのかなと考えている。進捗具合については、今後市民の方にも公開するような方向で考えていきたい。

森会長：答申（案）のほうに緊急性がある課題の意見については加えていただきたいと思う。他に特に意見がなければ、答申書として決定させていただいてよろしいか。

〈拍手多数〉

ありがとうございました。

これまで会長として務めてまいりましたが、皆さまのご協力のおかげで第八次総合計画をここまで作成することができました。皆様どうもありがとうございました。

事務局（川原政策総務部長）：総合計画は今後の鹿島のまちづくりの方向性を示すもので、今後の 5 年間どういうふうな歩みを進めていくべきか大きな方向性を示すにあたり、各委員の皆様から貴重なまたは忌憚のないご意見をいただいたこと厚く御礼申し上げます。皆さまからいただいたご意見を参考とさせていただき作成させていただいている。先ほどご意見がありました件ですが、総合計画につ

いて各課が案を出しておき、組織として作成しその集合体として市の計画となっています。私たちはこの計画を確実に実行していかなければなりません。実行性を担保するために実施計画や予算に市民のご意見を反映させながら、より市民の皆さんの満足度が向上するように進めていかなければならぬと考えています。それが、今回目指すべきまちのすがたである「つながる笑顔のまち かしま」になるような施策づくり、実行力が必要だと考えています。改めまして、長期間にわたるご協力に厚く御礼申し上げます。

事務局（中村政策調整課長）：今後、第八次総合計画は12月の市議会定例会に提案させていただく。そこで承認を得られれば、総合計画の冊子を作成する。その際には委員の皆さんに郵送させていただく。

(4) 閉会

馬場副会長より閉会のあいさつ

(5) 次回審議会の予定

とき：11月14日（金） 11時00分から

ところ：鹿島市役所 5階大会議室

5. 配布資料

- ・次第
- ・資料2（つながる笑顔のまちかしま～第八次鹿島市総合計画～）
- ・資料3 第3期鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業一覧
- ・資料4 第八次鹿島市総合計画（素案）に寄せられた意見及び意見に対する市の考え方
- ・資料5 第八次鹿島市総合計画（素案）について（答申）

